

この度はホームページの開設、おめでとうございます。この記念すべき第1号に御挨拶の機会をいただきましたことを深く感謝いたします。

さて、小規模住居型児童養育事業、いわゆるファミリーホームは、5又は6人の児童を自宅で養育する、子どもたち同士の育ち合いと家庭的養護の両方を兼ね備えた新事業として昨年4月にスタートしました。

背景には「当たり前環境をすべての子どもたちに保障する」という考えがあります。子どもたちは周囲の環境と様々な関係を結んで成長していきます。見て、聞いて、触って、ほめられ、叱られ、慰められて成長していきます。親戚や近所との付き合い方など家庭で育たなければ知ることのできない世界もあります。子ども同士の触れ合いの中で人間関係を学んでいくことも多いでしょう。家でゆったりとくつろいでいる大人の姿でさえ、子どもにとっては家庭とはどういう場所かを体感し、「お父さんもお母さんも仕事で疲れているんだな」と家族への思いやりを育む大切な機会です。これらの機会を奪われがちな要保護児童にとって、ファミリーホームの存在意義は非常に大きいと言えます。

もちろん、制度が実現するまでには、多くの方の御尽力があったわけですが、制度とは法令を整備しただけでは十分ではありません。そこに血を通わせて児童福祉を実現するためには、関係者の熱意や協力が必要です。県といたしましてもファミリーホームの発展に努力して参りますが、廣瀬様をはじめとする、ひろせホームの職員の皆様、そして全国各地でファミリーホームを運営されている皆様のお力がぜひ必要です。このホームページは、制度創設時からファミリーホームに関わってこられた廣瀬様ならではの貴重な記録やお話、生きいきとした子どもたちの様子が掲載されることと思いますが、それらを通じて、全国のファミリーホーム関係者をつなげ、情報交換する場となり、ファミリーホーム発展の力の源泉となる可能性を秘めていると思います。ぜひ多くの方にアクセスしていただきたいと思います。

最後になりましたが、ひろせホームのますますの御発展を祈念いたしまして御挨拶とさせていただきます。

千葉県健康福祉部児童家庭課長 飯田 浩子